

1 検討の方向性

- 火災被害の中心：かつてはデパート、ホテル等の大規模事業所
近年は雑居ビル等の小規模事業所・福祉施設、一般住宅
→ 火災予防行政の枠組もこれに対応して洗い直し、実効性を向上
- 現行の規制は、建物の用途・規模に着目しつつ、ハード面（設備の設置：消火器、スプリンクラー等の品目ごと）、ソフト面（防火体制の整備等）について、それぞれ要件を定め、並列的に義務付け。
さらに、過去の大火災ごとに新たな制度を積み重ね、複雑化。
→ 施設ごとに求められる防火性能を軸に規制体系を再構築し、簡明化

2 想定される検討課題

【火災予防の実効性向上】

- 火災予防に係る国民の責務
- 火災危険性評価の導入
- 消防法令の順守・違反状況に関する公表制度の整備
- 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化
(建物全体＋テナント単位)

【火災予防に係る規制の合理化】

- 規制体系（用途・規模の区分等）の再編・簡明化
※ 特に、最小規模の事業所、
巨大・高層の再開発物件 に関し、要検証
- 「規格による規制」から「防火性能を満たす多様な手法の容認」へ
- 消防用機器等に関する公的認証制度のあり方

3 検討体制

「予防行政のあり方に関する検討会」(委員長：平野敏右東京大学名誉教授)に「基本問題に関する検討部会」を設けて検討

4 検討スケジュール

平成22年4月から検討作業を開始



年内に基本的方向をとりまとめ

【基本問題に関する検討部会開催状況】

第1回：4.8 第2回：5.21 第3回：6.15
第4回：8.3 第5回：9.15 第6回：11.4
第7回：12.1

主な建物火災の状況 [昭和40年代以降]

	出火年月	火災名	死者数	負傷者数	用途
昭和期	S47. 5	大阪市千日デパートビル火災	118	81	百貨店
	S48.11	熊本市大洋デパート火災	100	124	百貨店
	S55.11	藤原町川治プリンスホテル火災	45	22	ホテル
	S57. 2	千代田区ホテルニュージャパン火災	33	34	ホテル
	S62. 6	東村山市松寿園火災	17	25	社福施設
平成期	H 2. 3	尼崎市長崎屋百貨店火災	15	6	百貨店
	H13. 9	新宿区歌舞伎町雑居ビル火災	44	3	複合雑居
近年の主なもの	H18. 1	大村市グループホーム火災	7	3	社福施設
	H19. 1	宝塚市カラオケボックス火災	3	5	遊技場
	H20.10	大阪市個室ビデオ店火災	15	10	複合雑居
	H21. 3	渋川市老人ホーム火災	10	1	社福施設
	H21.11	杉並区高円寺雑居ビル火災	4	12	複合雑居
	H22. 3	札幌市グループホーム火災	7	2	社福施設

○昭和40年代～昭和末期には、ホテル、百貨店等で多数の犠牲者を伴う火災が発生。



○最近では、比較的小規模な施設・事業所(特に雑居ビル内)における火災の人的被害が顕著。

1 火災予防の実効性向上

小規模事業所等を中心とした火災予防の実効性向上のため、次の3点について法制的手当を講ずべき。

(1) 管理開始届出の法定と防火に係る自己診断の導入

→ 消防機関による実態把握と事業所側の防火意識向上

(2) 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化

→ 建物全体・専有部分の二階層の体制を構築

(3) 製品火災に係る原因調査の充実

→ 出火防止対策の強化

(4) 消防法令違反等の公表制度のあり方

→ 違反公示制度の積極的活用と市町村による自主的な情報開示の取組の推進

(5) その他

・消防法令の履行確保方策
・火災予防に係る国民の責務の法定

→ 引き続き検討

2 火災予防に係る規制体系の再構築

○ 各事業所等に求められる防火性能の水準を再整理した上で、規制体系を全面的に再構築。

○ 個別の事業所等の影響について、精査・検討の上、円滑な移行の見通しを立てた上で法制化。

(1) 規制体系の再編

(2) 規制体系の再編に伴う性能評価システムの整備

(3) 小規模事業所等及び大規模・高層建築物等の防火安全対策の見直し

3 事業仕分けにおける指摘事項への対応

以下について法制的手当を講ずべき。

(1) 消防用機器等の検定制度等のあり方

→ 「検定」の見直し(自主表示品目の拡大等)
「鑑定」の廃止 等

(2) 講習制度のあり方

→ 防火・防災管理講習の統合等